

陳 情 文 書 表

受理番号	27第13号	受理年月日	平成27年8月20日
陳 情 者			
件 名	下目黒福祉工房の運営見直しに関する陳情		
<p><b>【陳情の趣旨】</b></p> <p>行財政改革に伴う下目黒福祉工房への指定管理者制度導入にあたり、過去の区立障害者通所施設が新設または建て替えを機会に、委託あるいは指定管理者制度の導入を行ってきた経過を踏まえ、他工房に準じた給食設備が整った、新築もしくは既存の建物の機能向上・改修を要望します。</p> <p><b>【陳情事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 給食調理室を設置し、給食の供給をしてください。              現工房では区立障害者通所施設において、唯一、自所給食が行われていません。弁当の配食をもって、給食としています。              他施設と同様に給食設備を整え、安全・安心、かつ、作りたてで美味しい給食の供給を切にお願いいたします。</li> <li>2 お菓子製造作業の調理室の拡張、整備をしてください。              お菓子製造作業の調理室は現在の需要からすると手狭となっています。包装作業もゆとりを持って行える、広く整った作業室として整備してください。</li> <li>3 施設の設備、仕様について、利用者の高齢化・障害の重度化といった実態に合う使いやすいものに整備してください。              特に、トイレの個室部分は扉と便器の間隔が狭く、障害の無い者にとっても使いづらいものとなっています。また、壁や天井も老朽化に伴って、穴や、破れ、汚れが多く見られます。各所の改善、修復をお願いいたします。</li> <li>4 指定管理者選定の際は、職員の定着について努力している法人を選定してください。施設にとって、利用者およびその家族と職員との信頼関係は最も重要なものです。信頼関係の構築には職員の定着率が大きく影響するものだと考えています。職員と利用者、家族がともに成長できるような指定管理者を選んでください。</li> </ol>			